

事務事業名	南須屋区公民館用地取得事業				☒ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連		
政策名	総合計画 04	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり		所属部	教育委員会事務局	所属課	生涯学習課
施策名	21	生涯学習の推進		所属係	生涯学習班	課長名	野本 立一
基本事業名	80	生涯学習・スポーツ施設(環境)の整備		担当者名	荒牧 聡	電話番号 (内線)	096-248-5555 1503
予算科目	会計 01	款 10	項 05	目 03	事業	公民館費	
事業期間	☒ 単年度のみ ☐ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 (開始年度 年度 ~) (平成18年度 ~ 年度)						
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(期間限定複数年度のみ) (単位:千円)			
(事業の内容) 南須屋区公民館用地を取得し、区に貸し付ける。 (業務の内容) 区の要望を受け、取得予定地を公法協議の対象となるよう手続きをする。地権者と用地買収についての交渉を行い、交渉がまとまった後売買契約を締結し、所有権移転終了後代金を支払う。用地取得後、区と貸付契約を締結し、1年以内に公民館を建設していただく。 (予算の内訳) 公有財産購入費(18,950,000円)				総投入量	事業費	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源	18,950
						事業費計 (A)	18,950
					人件費	正規職員従事人数 延べ業務時間	1 80
						人件費計 (B)	318
						トータルコスト(A)+(B)	19,268

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

18年度実績(18年度に行った主な活動)

南須屋街区公園整備計画地の隣地で、合志市須屋字荒仕子道の計5筆(地権者2名)500㎡を買収し、来年度公民館建設のため、用地取得費用の2割を貸付料として10年賦で負担いただく貸付契約を締結した。(貸付期間30年)

19年度計画(19年度に計画している主な活動)

計画なし

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市民(南須屋区居住者)

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

学習や集いの場がなかった南須屋区に住民の学習、集いのための場を用意する。

④ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

平成14年に新設された南須屋区に、公民館が新設される。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 用地取得価格	円
イ	
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 南須屋区に居住する住民	人
イ	
ウ	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 取得用地に満足した住民数	人
イ	
ウ	

⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 新設された公民館に満足した住民数	人
イ	
ウ	

(2) 総事業費・指標等の推移

				単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (見込)	20年度 (目標)	21年度 (目標)	22 年度 (最終目標)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円							
			都道府県支出金	千円							
			地方債	千円							
			その他	千円							
			一般財源	千円		18,950					
			事業費計 (A)	千円	0	0	18,950	0	0	0	0
	人件費		正規職員従事人数	人			1				
			延べ業務時間	時間			80				
			人件費計 (B)	千円	0	0	318	0	0	0	0
			トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	19,268	0	0	0	0
活動指標			円			18,950,000					
			人			722					
対象指標			人			未調査					
			人			未調査					
成果指標			人			未調査					
			人			未調査					
上位成果指標			人			未調査					
			人			未調査					

事務事業名	南須屋区公民館用地取得事業	所属部	教育委員会事務局	所属課	生涯学習課
-------	---------------	-----	----------	-----	-------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成14年度に新設された南須屋区には公民館施設がなかった。地区住民は公園の新設と併せて旧西合志町へ要望していたが、平成17年度には候補地を選定して地権者とも協議を行い、本年度の予算化要望が出されたものである。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？

旧合志町と旧西合志町では地区公民館の取得に対する制度に相違があり、合併の際、より住民サービスが高い旧合志町の制度をもとに公民館用地の貸付制度が作られた。

このため、旧西合志地域にとっては、以前よりも手厚い制度のもとでの事業実施となった。

旧西合志町…用地購入価格の10分の3を補助(500㎡以内)

旧合志町…用地購入価格の実質10分の8を補助(500㎡以内)

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

公民館候補地として要望している用地は土地所有者の内諾は得ているが、隣地に同じ土地所有者が関係する平成18年度中の完成を目指す「南須屋区街区公園」の用地もある。

このため公園工事と同時期での用地造成作業に着手できるよう、早急に用地交渉をまとめ、早めに買収してほしい旨の要望が地元区長から出された。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】  ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】  地域住民の学習や集いの場として、公民館用地を買収することで公民館の建設も現実のものとなるため、南須屋区の生涯学習事業の振興に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】  ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】  地域住民が学習の場を設けようと企画しても、土地や建物の購入建設に要する莫大な費用を地元住民のみで捻出することは非常に困難である。 また生涯学習振興の基礎である地域公民館の施設整備に、市が高率の助成を行うことは、市民の生涯学習への参加を促す効果があるため必要である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】  ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】  地域の公民館を建設する用地を確保する事業であるため、対象意図は適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？ 成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】  ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】  地元からの要望は、公園と隣接した用地の確保であり、学習や集いの場となる公民館施設の立地に最も適した土地であると判断された。 よって公園用地に準じて買収することになったが、買収単価も適切であり、最大限地元の意向に沿った用地確保を行っている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響無 ⇒【理由】  ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 影響有 ⇒【その内容】  成果が満たされたため事業は完了した。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある  (具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】  ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】  生涯学習の振興を地域から図っていくため、地元の過大な負担を軽減しつつ、ある程度受益の負担を求めていくためには他の手法は考えにくい。 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】 
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】  ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】  用地買収の際、隣地の公園用地の単価を勘案し、同じ土地所有者との交渉を円滑に行う必要があったため、必要最小限の経費であったと思われる。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】  ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】  地元の努力により、用地買収について土地所有者の内諾を得ていたため、用地交渉もスムーズであった。このため職員人件費の削減は困難であると思われる。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】  ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】  用地買収後、市と地元との間で用地貸付契約を締結したが、買収価格の2割を貸付料として10年間で全額支払いを求めている。 地元も軽くない貸付料を支払い続けていくが、本市全体の補助制度見直しのなかで、2割の貸付料がはたして適正かとの議論は出てくると思われる。

合志市

事務事業名	南須屋区公民館用地取得事業	所属部	教育委員会事務局	所属課	生涯学習課
-------	---------------	-----	----------	-----	-------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果

- ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり

(2) 全体総括(振り返り、反省点)

合併後、生涯学習振興により手厚い制度となっており、旧西合志地区の住民は恩恵が大きくなったため、従来より少ない負担で公民館設置を実現できるようになった。

この点では市民の評価は高いと思われるが、ますます厳しさを増す財政的な問題で、今後制度の見直しが考えられる。

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☒ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

合併後、このままのレベルでの助成制度を維持していけるかどうかは、今後議論していかなければならない。

今後公費の負担を見直し、補助率の低下や上限の引き下げも考えられるが、市全体での見直しにより検討されることになる。

(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		×
	低下		×	×

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

補助金や各種の助成制度で、今後住民負担を増やす方向で検討していくとすれば、市行政以外の第3者機関による議論を経て市全体での見直しを行う必要がある。

事務事業に依っては市民サービスの低下を招くことも出てくると思われ、市民間に不公平感が強まらないような改善が望まれる。

4 事務事業の2次評価結果

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

① 記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)

- ☐ 記述不足でわかりにくい
- ☐ 一部記述不足のところがある
- ☐ 記述は十分なされている

② 評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)

- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
- ☐ 一部に客観性を欠いたところがある
- ☐ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

- ① 目的妥当性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり

(3) 評価結果の根拠と理由

(4) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

(5) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			×
	低下		×	×

(6) その他2次評価会議で指摘された事項